

総務省行政評価局客観性担保評価プロジェクト室評価監視調査官

■行政評価局の役割

費約3.9兆円の休廃止につながりました。

■政策評価の外部検証

ながった例もあります。

橘 清司

■「評価」の考え方の基本

行政評価局は、政府における内部監査、自己 政策評価と言うと、難しく聞こえるかもし 改善や国民からの声を反映した行政の改善と れませんが、「評価」の考え方の基本はいたっ いう政府のレビュー機能を担っている組織で てシンプルです。ある業務について、漫然とた す。民間企業で言えば、内部監査、顧客相談に相 だ進めるのではなく、この業務の目的は何か、 当する機能と言え、政府という組織にあって この業務は誰に対してどのような効果をもた も、不可欠な機能と言えます。このような機能 らすのか等について、いったん立ち止まって の一環として、行政評価局は、中央省庁が自己 自己反省し、改善点があれば反映させていく、 評価により行う政策評価の推進・向上を図る政 この一連のプロセスの中での「自己反省」の部 策評価推進機能を担っています。政策評価制度 分が「評価」にほかならないのです。その上で、 は、中央省庁再編と同時に導入され、平成20年 偽らざる「自己反省」の形を文書の形にしてわ 度実績では、トータルで約7,000件の政策評 かりやすく示す。結局は、自分が今まさに取り 価が実施されるなど定着が図られてきました。 組んでいる業務の内容について第三者にきち 評価結果は、予算編成や政策の企画立案に反映 んとわかりやすく説明することができるかと いうことが問われているのです。 されており、公共事業については、14年度の政 策評価法施行後7年間の累計で227事業、事業

■これまでとこれから

私が総務省を志した原点は、総務省が担う 幅広い政策課題の中でも特に地方自治に関心 この政策評価推進機能の中で、私が担当して があり、その職責を担う総務省職員の働き方 にありました。総務省は、中央省庁の立場にあ いるのは、中央省庁が自ら実施する政策評価を 第三者の立場から点検し、課題を指摘する、い りながら、地方公共団体の立場に立ってその わば「政策評価の外部検証」という業務です。数 他の中央省庁に伍していく地方公共団体の 千件に及ぶ政策評価書の全てについて、外形 Agentたる役割のほか、地方行財政等の制度 的・内容的にチェックを行い、課題を指摘し、そ や地域活性化等の施策の企画立案機能など地 の結果を報告書の形にまとめて公表すること 方公共団体のRegulatorの役割を担っていま で評価の質の向上につなげていきます。政策評 す。これらの役割を果たしていく上で最も大 価は、客観性を高めるため、政策効果をできる 事な地方自治の現場感覚を養うため、総務省 限り数値化する必要がありますが、これまでの 職員のキャリアパスは、現場である地方公共 取組により、政策評価書において政策効果が具 団体で働く機会が多く与えられ、中央省庁で 体的に数値化されている割合を平成14年度の 企画立案された制度や施策が現場でどのよう 34.2%から21年度の82.5%まで上昇させ に動いているのかを肌で感じることができま ることができました。また、事業の投資効率性 す。数度の地方赴任を経る度に任される役職 (事業に投下するCostに見合ったBenefitが もステップアップしていき、多様な職責から 得られるかどうか)について、評価を実施した 現場を捉えることができます(実は、中央省庁 担当者と直接丁々発止の議論を行った結果、評 の中で唯一、総務省は平職員としての地方公 価がやり直され、数十億円の事業費の削減につ 共団体勤務を経験できる役所で、これが、総務 省の大きなウリだと思っています。)。また、現

場に精通する地方公共団体職員とのつながり も数多くでき、公私にわたる人的財産が得ら れます。私は、このような総務省職員の働き方 に魅力を感じ、行政のプロとして地方自治に 関わっていく最高の道であるとともに、一人 の人間としても自分を大きく成長させること のできる場所だと考えていたのです。

入省してから7年目が終わろうとしていま すが、これまでの勤務経験を通じて、就職先と して総務省を選択した自分の決断は間違って いなかったと自信を持って言えます。地方自 治の業務を通してまさに私が思い描いた経験 ができていますし、地方自治の業務にとどま らず、行政評価の業務にも携わることで「評 価」の考え方を自分の中にきちんと根付かせ る機会も得ることができました。これからの 地域づくりは、行政だけが情報を握って、住民 から白紙委任でまかされておけば済む時代で はなく、行政に集まった情報を積極的に公開 し、NPOや住民等の地域の多様なアクターの 参画を促して、相互信頼の下で共に切磋琢磨 していかなければならない時代です。このよ うな時代において、「評価」の考え方は、行政の プロとして備えているのが前提となり得る基 本的な素養になってくるでしょう。

このような総務省職員としての働き方に魅 力を感じる方は、是非とも総務省の門を叩い てください。きっとあなたの期待を裏切らな いフィールドが待っています。



総務省の魅力とは?

自治省採用 自治省行政局公務員部公務員第一課

昭和60年 4月 外務省中近東アフリカ局アフリカ第二課

平成3年 4月 沖縄開発庁総務局企画課専門官

総務省自治行政局市町村課長

植田 浩

■はじめに

経 歴

昭和58年 4月

昭和58年 7月 栃木県地方課

昭和59年 4月 同 財政課

平成4年 4月 京都府地方課長

平成6年 4月 同 財政課長

「総務省の魅力は何ですか?」

答えはいくつもあって返答に困るのです が、こう尋ねられると私はたいてい「スケー ルの大きさと多様性 | と答えています。

総務省は、国・地方を通じた国家の根幹の 仕組みづくりを所掌し、また国民の経済社会 活動に密接に関わる諸制度を幅広く所管し ている役所です。そして、業務内容や職務上 のポストはもちろん、勤務地、職場環境、出会 える人々等、どれを取っても極めて多様性に 富んでいます。

私自身、昭和58年に総務省(旧自治省)に 入省して以来、国内外を含め、多くのポスト に就き、様々な経験をしてきました。ここで はそのうちいくつかをご紹介することに よって、総務省の魅力の一部を知って頂けれ ばと思います。

■本省での勤務

最初に現在の業務についてですが、自治行 政局市町村課で地方自治法の一部や住民基 本台帳法等を所管しています。

地域主権改革~明治以来の中央集権体制 から脱却し、この国の在り方を大きく転換す るこの大改革は、内閣の最重要課題のひとつ です。我が国の将来の発展を考えた場合、国 と地方公共団体を、国が地方に優越する上下 の関係から、対等の立場で対話のできる新た なパートナーシップの関係へと根本的に転 換し、地域のことは地域に住む住民が自ら責 任を持って決めることのできる社会を作っ ていかなければなりません。

この改革の一環で、現行の地方自治法を抜 本的に見直そうという議論を行っています。 市町村課では特に住民自治や基礎自治体(市 町村)に関する制度等を担当していますが、 地方自治法は昭和22年に日本国憲法の附属

法典として提案・制定された法律ですし、現 行の市町村制度に至ってはこれより古く、明 治21年の「市制町村制」にまでさかのぼるこ とができる制度です。120年の歴史の重みを 感じながら、現代という時代に合った地方自 治制度はどうあるべきかについて、鋭意議論 を続けているところです。

■地方公共団体での勤務

平成10年 4月 札幌市財政局

平成19年 4月 同 副知

平成21年 7月 現職

平成14年

平成16年

現在のポストに就く直前は、千葉県副知事 の任にありました。お仕えしたのは堂本暁子 前知事及び森田健作知事のお二人です。

千葉県では、障害者の権利保護等を規定し た全国初となる障害者条例の制定、過激派の 襲撃を契機に16年間機能停止が続いていた 県収用委員会の再建、成田空港と羽田空港の 連携強化、東京湾アクアラインの料金値下げ 等々、その時々の県政の主要課題に正面から 関わることができました。

同じ行政といっても、地方公共団体と国と では、住民との距離感や権限の帰属、仕事の進 め方等、多くの点で相異なった面を有してい ます。600万県民の息づかいを直に感じなが ら、いわゆる大統領制にも擬せられる知事と いう大きな権力を直接補佐する仕事は、ダイ ナミックであり、またその責任の重大さも実 感する毎日でした。

■海外勤務

入省7年目にはスイス、ジュネーブにある ILO(国際労働機関)本部に2年間出向する機 会を得ました。

ここでは仕事は100パーセント英語か仏 語(ときにスペイン語)で行われます。最初は 戸惑うことばかりでしたが、ILOに限らず国連 事務局では語学も職業技能の一つであり、研 修機関も充実しています。ILOの職場内にある 語学研修所で徹底的に英語と仏語を鍛えら れ、おかげで何とか環境にも慣れ、また多国籍 にわたる同僚や友人にも恵まれて、帰国の頃 には一端の国際公務員を気取っていたもの です。

先輩からのメッセージ

■皆さんへ

以上自ら経験した三つのポストについて述 べましたが、これらはあくまで一例にすぎま せん。

"Varietas delectat"

(「多様性は喜びである」 キケロ)

一度だけの限られた人生を如何に彩豊か に、充実して送ることができるか。総務省が その答えのひとつであることは間違いあり ません。是非皆さん、総務省の門を叩いてみ て下さい。



千葉県県民栄誉賞等授与式にて 「来宗宗氏术言真寺及子氏にて (北京オリンピック ソフトボール金メダル 峰幸代選手、 北京パラリンピック 車いすテニス金メダル 国枝慎吾選手)



千葉県議会にて

行政制度の管理運営 地方自治行政